

達成度：R6.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

税務住民課の目標（令和5年度）自己評価書

税務住民課長 川口 博之

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 住民税班</p> <p>(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、未申告調査・扶養調査を行うなど課税対象の把握に努め適正な賦課を行うとともに、複雑化する税制度の広報とわかりやすい説明に努めます。</p> <p>(2) 諸証明の発行や賦課の基礎となる個人所得の把握について、現在行っている町県民税の申告受付以外にも、税務署と連携して行う「税理士による無料申告相談」の町内での開催を検討するなど申告機会の拡充に努めます。</p>	<p>1－(1) 4</p> <p>1－(2) 3</p>	<p>(1) 各税目とも最新情報を直ちに反映させ、適時の賦課を行うことができました。また個人町民税及び国民健康保険税においては、未申告調査や扶養調査等を行うことで、より適正な賦課を確保することができました。</p> <p>税情報の周知については、広報紙やホームページを利用して適切な時期に行いました。</p> <p>(2) 2月16日から3月15日までの期間、中央公民館に申告会場を設置しました。</p> <p>申告機会の拡充については、税理士による無料申告相談の町内での開催はできませんでしたが、税務署と連携してスマホ申告教室を開催し、多様な申告機会の拡充に努めました。</p>
<p>2 資産税班</p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。</p>	<p>2－(1) 4</p>	<p>(1) 航空写真の活用は最大限行い、写真のみで判別できない箇所は必ず現地調査を行い適正な現況把握と課税に務めました。</p>

<p>(2) 令和6年度の評価替えに向けた仕上げの作業をすすめていきます。また課税客 体把握のための資料の充実化を図ります。</p>	<p>2-(2) 5</p>	<p>(2) 評価替え作業最終年として、各種課税資料の整備 (地目の判定業務、新路線価)を行い、適正な令和6 年度課税を行いました。</p>
<p>3 収税班</p>		
<p>(1) 税の電子納付が始まるなど多様化する納税方法についての周知と、その利便性 が増したことによる確実な納期内納付についての広報に努めます。</p>	<p>3-(1) 5</p>	<p>(1) 町税の納付について町ホームページを一新し、 様々な納付方法について案内・周知をすることがで きました。町独自で扱うサービスの他に令和5年度 より全国で始まったQRコードを利用した納付に ついては、地方税共同機構が運営する「地方税お支 払いサイト」へリンクさせ、より分かりやすく正確 な案内および納付へ繋ぐことができました。</p>
<p>(2) 滞納者と早期に接触し納税相談へ繋げるため、定期的な催告書の送付や分納管 理等を行うとともに、調査により財産が判明した際は、速やかに差押を執行し、 税収の確保に努めます。</p>	<p>3-(2) 4</p>	<p>(2) 催告書の発送はもとより、定期的な預貯金調査の 結果、速やかな差押の執行や適切な執行停止の判断 材料とすることができました。また、滞納繰越額削 減へ向け現年徴収率を上げることに力を入れ、滞 納額に因らず現年滞納者に対する差押も積極的に 執行し、差押件数は前年度の3倍を超えました。更 に当町初の不動産公売の実施など、税収の確保・税 の徴収の公平性を保つことに尽力しました。</p>

<p>4 住民班</p> <p>(1) 窓口での各種手続きで、簡素な行政手続きを推進するために、特定個人情報の取扱いに十分注意し、簡便な本人確認を行い来庁者の負担軽減に努めます。</p> <p>(2) 住民の利便性の向上と、窓口業務の効率的運営を目指し、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明のコンビニ交付の利用促進に努めます。</p>	<p>4- (1) 5</p> <p>4- (2) 4</p>	<p>(1) 個人情報保護に配慮しながら、迅速、親切な窓口サービスを行うことができました。毎月最終日曜日に開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行い、利便性の向上を図ることができました。</p> <p>(2) マイナンバーカード交付時に、コンビニで証明書が取得可能について説明し、マイナンバーカードの利用促進の向上に努めました。</p>
<p>5 町民相談室</p> <p>(1) 町長への手紙を引き続き実施し、町民の意見や要望を関係各課へ繋ぎ、速やかに回答できる体制を整えます。</p>	<p>5- (1) 4</p>	<p>(1) 22通の町長への手紙を受理し、関係各課に周知するとともに適切に対応しました。</p>
<p>6 チャレンジ目標</p> <p>(1) 窓口業務の効率化、軽減を図る上でコンビニ交付の利用率の向上が不可欠であり、且つマイナンバーカードの普及率向上のため、夜間交付を実施します。</p>	<p>6- (1) 5</p>	<p>(1) 平日開庁時間内に来庁できない住民のため、9月にマイナンバーカードの夜間および休日交付を実施しました。</p>